事務事 PLAN(計画) 自己評価 44 業番号 事 業 選択してください 区 分 事務事業評価の履歴 有 務 事 事 業 名 |平和事業 予 算 科 款 目 2 1 項 1 目 予 算 平和事業 事 業 名 **総合計画での位置づけ**互いに認め合うまちをつくる 当 総務課 当 担 課 長 担 課 実渕 孝則 事 担 当 中川 美智子 一 次 評 価 者 亀井 玲子 業 者 治 事 業 の 性 格 自 事 務 法 令 根 拠 |平和事業啓発活動助成金交付要綱 町内居住者及び企業 事 業 対 の 【平和の尊さ・大切さを啓発し、一人一人が平和への歩みを強めることが目的 事 業 の 目 開始年度 平成 22 年度から 実 施 期 間 平 成 終了年度 年度まで 平和に関する活動(講演会・映画上映・パネル展示等)を実施し、平和事業の啓発を |行う。また、町内の小中学校へ助成金の交付を行い、平和事業の啓発活動を推進し 事 業 の 内 容 ている。 小中学校の平和事業の実施等 32年度 目的達成の指標 区分年度 単位 29 年度 30 年度 年度 31 標 人 600 550 550 550 績 500 500 平和について考える機会を提供することで、平和への歩みを強め、未来の子どもたち 指標設定の考え方 へ平和な世の中を継承することができるように、平和事業等を指標設定とする。 パネル展の実施について、パネルの準備が回数を重ねるごとに難しくなってきてい 事業遂行時懸案事項等 る。(貸し出しをしているところが限られるため) 事業実施時懸案事項対応等パネル展は年度ごとに重ならないようにしている。

PLAN(計画)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 58 円 ※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

F		次負担額には国 負 ・宗負は含まれていません。(十円)						
項目		29 年度予算	30 年度予算	31 年度予算	32 年度予算			
	①人工数		0.05	0.05	0.05			
事務量	② 人 件 費 単 価	7,381	7,350	7,196	7,196			
争伤里	③ 補助事業人件費							
	人件費(①×2-3)	369	367	359	359			
	直接事業費	152	152	152	152			
事業費	人 件 費	369	367	359	359			
	合 計	521	519	511	511			
	国庫支出金							
	県 支 出 金							
B+次B ch =D	地 方 債							
財源内訳	その他							
	一般財源	521	519	511	511			
	合 計	521	519	511	511			

事業費計画 (千円)

											\ 3/
区分/氧	F度	29	年 度	30 左	F 度	31	年 度	32	年 度	33	年 度
Ш	標		152		152		152		152		
実	績		152		152						

事業活動の実績(活動指標)※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
		1	1	1	02 1 12
パネル展示を行った回数	回	1	1		
有線放送による啓発	回	4	4	4	
17488821-0-0-176		4	4		

<u>DO(実施)</u>

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 57 円 ※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

		次負担額には国賃・保賃は含まれていません。(十円) 10 年度決算 30 年度予算 30 年度決算 30 年度 30 年度				
項	項 目		30 年度予算	30 年度決算		
	① 人 工 数		0.05	0.05		
事務量	② 人 件 費 単 価	7,129	7,350	7,187		
争伤里	③ 補助事業人件費		0			
	人件費(①×2-3)	356	367	359		
	直接事業費	152	152	152		
事業費	人 件 費	356	367	359		
	合 計	508	519	511		
	国庫支出金		0			
	県 支 出 金		0			
野海山岩	地 方 債		0			
財源内訳	その他		0			
	一般財源	508	519	511		
	合 計	508	519	511		

実施備忘録

5段階評価で評点を付けます。

	0 人 ◆→ 小 「	↓	
1. そもそも必要な事業か?		評点	判定
┃ □ 町民のニーズが高い。ニーズが増加作	頁向である。	4	
┃ □ 緊急性が高く、即時に実施しなければ	ならない。	4	В
│ □ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響	撃が大きい。	4	Ь
□ 町民生活や町のイメージアップの向上	に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか?			
□ 町が実施主体となることが法令等によ	り定められている※該当する場合は左の口にチェ	ックしてく	ださい。
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い	ヽ、民間等では実施できない。	4	
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果	的である。	5	Α
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を	実施していない。	4	
3. 実施内容は適切か?			
①有効性			
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画	を実現するために有効な事業である。	3	
□ 事業の手法・活動内容は適切である。		3	В
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順	調である。	4	
②効率性			
□ 事業費に見合った成果を上げている。		4	
□ 外部委託等(指定管理者を含む)によ	る効率化が図られている。	5	Α
□ 実施方法の工夫により効果を維持しな	がらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性			
□ 受益者負担について課題はない。(ま	たは、受益者負担を求めることが適当でない。)	4	
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当	である。	4	В
□ ホームページや広報を活用し、積極的	に情報を公開している。	4	

今後の方向性		見直しの具体的内容
■ 重点化☑ 現状のまま維持□ 見直し■ 廃止□ 事業完了		□ 実施方法の工夫□ 事業の効率化□ 受益者負担の適正化□ 事業縮小□ その他

4. 自己評価の理由(必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から)

毎年事務局で実施しているパネル展も恒例となっているが、平和の尊さを訴え、住民に意識付けを行うよい機 会を設けていることから上記の評価となった。今後は、資料の展示等も検討したいが、体制が整っていないため 難しい。公平性は十分に保たれていると考える。

5. 成果実績の評価(今後の方向性等について具体的に)と課題認識

戦後も70年を超え、戦争の恐ろしさを知る高齢者が減り、ますます平和事業活動を実施していかなければならないと考えている。若い世代に、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを啓発していくことが何より重要だと捉えている。 小中学校には補助を実施しているため、平和に関する意識付けは行われていると認識しているが、より深くそして広く啓発していくことが何より重要ではないかと考えている。 CHECK(評価)

No.4

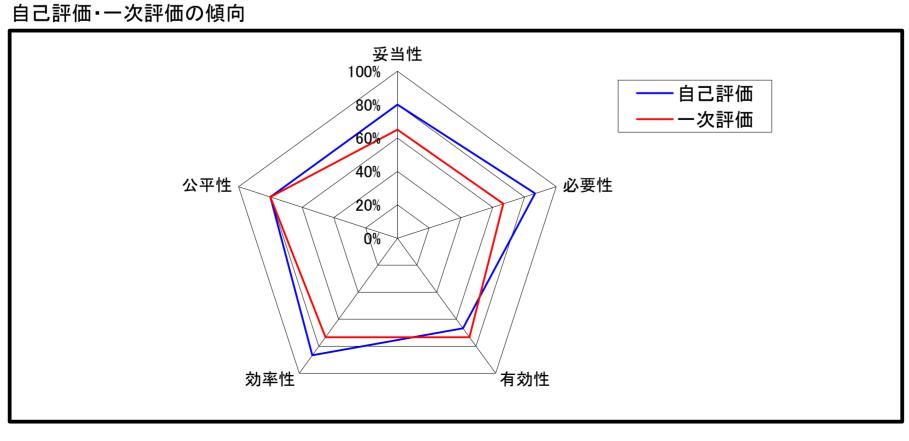
評価者 一次評価 亀井 玲子 5段階評価で評点を付けます。

5 大 → 小 1	↓	
1. そもそも必要な事業か?	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	
┃ □ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	3	_
実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	3	В
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか?		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている※該当する場合は左の□にチェ	ェックしてく	ださい。
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	В
┃ □ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か?		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	3	
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	В
■ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性	_	
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	
□ 外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。	4	В
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性·透明性		
□ 受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)	4	
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	В
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性		見直しの具体的内容
□ 重点化 □ 現状のまま維持 □ 見直し □ 廃止 □ 事業完了	→	□ 実施方法の工夫 □ 事業の効率化 □ 受益者負担の適正化 □ 事業縮小 □ その他

-次評価の理由(今後の方向性等について具体的に<u>)</u>

平和について改めて考える機会を提供するため、継続的に取り組んでいる事業である。毎年実施することで、風 化しつつある戦争の記憶をつなげていくことができると考える。



二次	評価	評価者	実	渕	孝則					
	一次評価	i結果によ	り、以下	ወደ	点について	良好と評価し、更なる事業推進を進める。				
✓	一次評価	i結果のと	おり事業	継	続と判断す	⁻ る。				
	平和について考える機会を提供することは重要で内容も多義であり事業継続									
	と判断す	る。								
	一次評価	i結果のと	おり事業	継	続と判断す	⁻ るが、以下の課題を新たに追加する。				
	一次評価	iは以下の)点で問題	頃か	「ある又は¥	判断されるため、一次評価の見直しを求める。 一次評価をやり				
						直し、月日				
						までに事務局へ提出すること。				
	住民サー	ドスに直	結する主	要	事業のため	り、評価そのものを外部評価委員会に諮ることとする。				
			<u> та / О -</u>		+ X 00 1 C 0 3					
	— 次記佈	(生里の 上	かい車型	绘	小上羽既	、外部評価委員会に諮ることとする。 外部評価委員会				
	八山山		.03 기 기 자	<u> 게임</u>		で評価する。				
						月 日開催予定				
	•∕ਨਾ ≣ਹਾ /≖	(盆田のし	ナバリー車 光		16 12411 WC1					
	一次計业	応未りと	<u>のり争え</u>	.)光.	<u> 正と十9例し、</u>	、外部評価委員会に諮ることとする。				
						□ 評価終了				
						→外部評価へ				
事務	事業の改	ζ善案								
	手段									
	内容									

外部評価 今後の方向性 見直しの具体的内容 財状のまま維持 事業の効率化 日直し 受益者負担の適正化 事業縮小 その他	評価
外部評価委員の意見	
経営者会議 経営者評価 「今後の方向性」」 見直しの具体的内容」 」 重点化 実施方法の工夫 可状のまま維持 事業の効率化	=75
□ 見直し □ 受益者負担の適正化 □ 事業縮小 □ その他 □ を必要を	評価